のびのび まだまだ 国見町

国見町中小企業者等 設備投資支援事業補助金

売り上げや利益の向上のために資する**設備投資**の実施とそれに合わせて、補助事業者が主体的に行う新たな取り組みを支援します！

対象・申請期間　**令和８年１月３０日(金)まで**

※予算額に達した時点で受付終了となります。

補助対象者要件

補助対象者

①国見町内の中小企業者等であること
②町税を滞納していないこと
③代表者又は役員等が暴力団員等に該当するものでないこと

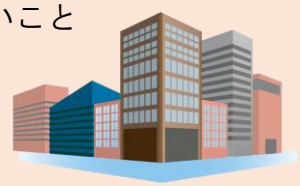

補助対象事業

①機械や工具の購入製作費
②情報システムの導入、構築費
③陳列レイアウトの改良等の店舗改装費

※詳しくは裏面まで

補助金
最大30万円
補助率２／３
※対象経費の全額を町内企業に発注した場合は3/4

補助対象期間：令和７年５月１日(木)～令和８年１月３０日(金)

国見町設備投資支援事業補助金　検索

お問い合わせ
国見町産業振興課商工観光係　TEL 024-585-2238
国見町商工会　TEL 024-585-2280
福島信用金庫国見支店　TEL 024-585-2321

補助対象事業経費一覧表

補助対象事業	補助対象経費
機械装置等費	機械・装置、工具・器具の購入、製作、借用又は改良に要する経費
システム構築費	専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築に要する経費
店舗改装費	陳列レイアウト改良に要する経費

補助対象外経費

公租公課（消費税及び地方消費税相当額等）、振込手数料、原材料及び消耗品の購入に係る経費、老朽化による買替・修理修繕に係る経費、その他町長が不適当と認める経費

事前審査から補助金交付までの流れ

(1) 事前審査
【提出先】
国見町商工会

事前審査申請書類を提出
①事前審査依頼書
②直近過去3年分の決算書
③見積書

→

(2) ヒアリング
福島信用金庫
国見支店

①業務フロー
②商流
③SWOT分析
について

→

(3) 事前審査結果通知
国見町産業振興課
商工観光係

(4) 申請
【提出先】
国見町商工会

申請書類を提出
①交付申請書（第1号様式）②事業計画書（第2号様式）③収支予算書（第3号様式）
④誓約書兼同意書（第4号様式）⑤振込先がわかる書類（預金通帳等）の写し
⑥その他参考となる書類
※必ず商工会の助言を受けて作成してください

↓

(5) 決定

町から補助金交付決定通知書を送付

↓

(6) 補助事業実施

補助事業を実施

↓

(7) 実績報告
【提出先】
国見町商工会

完了後、報告書類を速やかに提出
①実績報告書（第8号様式）②事業報告書（第9号様式）
③収支決算書（第10号様式）④補助事業の実施していることが確認できる成果物
⑤補助対象経費の支払を確認できる領収書等の写し

↓

(8) 補助金確定

↓

(9) 請求

補助金確定後に提出
①交付請求書（第11号様式）

↓

(10) 支払い

補助金を指定口座に振込み